

# 補助金等調書一覧（令和5年度末時点）

整理番号	補助金等の名称	所管部署		補助金等の目的	補助率等
		部局	課室		
1	南島原市防犯協会補助金	総務部	防災課	地域安全活動の推進、高齢者保護活動の推進、少年の健全育成活動、暴力追放活動の推進	防犯協会の事務局運営に必要な経費、予算の範囲内
2	暴力追放運動推進協議会補助金	総務部	防災課	暴力排除広報、不当要求責任者講習、民事介入暴力相談所開設、暴力排除パトロール	暴力追放運動推進協議会の事業に必要な経費、予算の範囲内
3	防犯灯設置補助金	総務部	防災課	自治会等が防犯上必要とする防犯灯設置について助成を行う	LED防犯灯新設(支柱無)：20,000円/本、LED防犯灯新設(支柱有)：30,000円/本、防犯灯修繕：10,000円/本
4	南島原市交通安全協会補助金	総務部	防災課	街頭立番指導、こどもの交通事故防止活動、高齢者の交通事故防止活動、夜間の交通事故防止活動、広報啓発活動	交通安全協会の事務局運営に必要な経費、予算の範囲内
5	南島原市交通安全母の会補助金	総務部	防災課	交通安全運動時の安全運転啓発活動、女性ドライバー講習会参加、新入学児童への交通安全資材配布	交通安全母の会の事業に必要な経費、予算の範囲内
6	島原半島防衛協会補助金	総務部	防災課	防衛講座等の防衛意識高揚事業、隊員慰問激励事業、自衛隊行事協力事業、隊員募集協力事業、自衛隊退職者の就職援護協力	島原半島防衛協会の事業に必要な経費、予算の範囲内
7	南島原市自衛隊家族会補助金	総務部	防災課	家族会関係各種会議への参加、自衛隊諸行事に対する協力支援、防衛思想の普及広報 隊員募集の協力、視察研修、新入隊者の激励会、自衛隊員の慰問激励および支援活動	自衛隊家族会の事業に必要な経費、予算の範囲内
8	消防団ポンプ操法大会出場補助金	総務部	防災課	ポンプ操法訓練、大会出場 隔年開催	ポンプ操法大会出場に関する経費、予算の範囲内
9	消防団本部活動補助金	総務部	防災課	水火災時の対応、警戒、訓練	消防団の運営、視察研修、防災訓練に関する経費、予算の範囲内
10	自主防災活動推進事業補助金	総務部	防災課	自主防災組織の活動推進	上限額5万円
11	人材育成事業補助金	地域振興部	地域づくり課	南島原市まちづくり人材育成事業を推進するため	①研修事業に必要と認められる経費 補助対象経費の2分の1以内とし、限度額は、次のとおり。 (1) 研修等に関するものについては、1人当たり10万円(10人以上の団体については、1団体につき100万円) (2) 研修会等開催については、1事業当たり50万円 ②組織づくりに必要と認められる経費 補助対象経費の2分の1以内とし、1組織当たり10万円を限度。 ③産業の育成、特産品開発事業に必要と認められる経費 補助対象経費の2分の1以内とし、1事業当たり50万円を限度。 ④基金の目的に適合すると認められる事業に必要な経費 補助対象経費の2分の1以内とし、限度額は、市長が別に定める。
12	コミュニティ助成事業補助金	地域振興部	地域づくり課	地域社会の健全な発展及び住民福祉の向上のため	実施要綱に基づきセンターが決定した助成金の額
13	市民イベント開催事業	地域振興部	地域づくり課	地域の親睦及び融和並びに地域振興を図るため	市長が認める額
14	南島原市地域総合整備資金貸付保証料補助金	地域振興部	地域づくり課	南島原市が金融機関等と共同して地域振興に資する民間事業活動等を支援し、もって活力と魅力ある地域づくりの推進に寄与するため	民間事業者等が毎年4月1日から翌年3月31日までの間に支払う保証料の全額。 ただし、保証料率が0.5パーセントを超える場合は、0.5パーセントを乗じた額以内の額。

# 補助金等調書一覧（令和5年度末時点）

整理番号	補助金等の名称	所管部署		補助金等の目的	補助率等
		部局	課室		
15	姉妹都市等との交流促進事業補助金	地域振興部	地域づくり課	姉妹都市等との交流促進事業を実施することにより、互いの更なる発展に寄与するとともに、交流を促進させるため	補助の対象となる経費の2分の1以内とし、1人当たり5万円を限度
16	地方バス路線維持費補助金	地域振興部	地域づくり課	地域住民の生活に必要なバス路線の運行を確保するため	<p>【生活バス路線運行対策費補助金】 補助金の額は、補助対象経常費用から補助対象期間における経常収益を控除した額（当該補助対象路線が本市の区域外を運行する場合にあっては、その額に当該補助対象路線の総キロ程に占める本市に係る運行キロ程の割合を乗じた額）に2分の1を乗じて得た額内で長崎県が負担する額を限度とする。ただし、他の運行系統との競合区間の合計が50パーセント以上の生活バス路線で当該競合運行路線の輸送量の和が1日当たり150人を超える場合にあっては、次に掲げる式により計算した額（当該補助対象路線が本市の区域外を運行する場合にあっては、その額に当該補助対象路線の総キロ程に占める本市の区域に係る運行キロ程の割合を乗じて得た額）に2分の1を乗じて得た額内で長崎県が負担する額を限度とする。  <math display="block">\text{（当該生活バス路線等の補助対象経費用－経常収益）} \times \{ \text{（当該生活バス路線等の総キロ程－競合区間に係るキロ程）} \div \text{当該生活バス路線等の総キロ程} \}</math></p> <p>【地方バス路線維持単独補助金】 （対象経費）補助対象経常費用から補助対象期間における経常収益を控除した額（当該補助対象路線が南島原市の区域外を運行する場合にあっては、さらに当該補助対象路線の総キロ程に占める南島原市の区域に係る運行キロ程の割合を乗じて得た額）又は対象路線の補助対象期間における経常費用から経常収益を控除した額  （補助額）補助対象経費の範囲内で別に協議</p>
17	みなとオアシス活性化事業補助金	地域振興部	地域づくり課	南島原市の玄関口である口ノ津港を核として、幅広い情報交換及び交流を行うことにより、にぎわい空間の創出活動を推進し、地域の活性化と充実を図るため	補助対象経費の実支出額（売上金、協賛金、寄附金その他の収入を控除した額）の10分の10以内とし、補助額は、30万円を限度
18	協働のまちづくり事業補助金	地域振興部	地域づくり課	市と市民との協働による魅力あるまちづくりを推進するため	補助対象経費の実支出額（売上金、協賛金、寄附金その他の収入を控除した額）の10分の10以内とし、補助額は、30万円を限度
19	南島原市高等学校学生寮運営費補助金	地域振興部	地域づくり課	生徒の就学機会の確保及び保護者の教育費負担の軽減を図るため	補助対象経費は、学生寮ごとに、学生寮を運営するために要した経費から、学生寮利用者の個人負担金、寄附金等の収入を差し引いた金額。 補助金の額は、前項の補助対象経費の全額とする。ただし、利用者1人当たり月額2万円を限度とする。 限度額の算定に当たり、月の途中で学生寮の利用を開始又は停止する場合は、該当月において開始日から起算し利用日数が15日を超える場合に限り1月とみなす。
20	南島原市海の日行事補助金	地域振興部	地域づくり課	海の恩恵に感謝し、海難事故防止及び海洋環境汚染防止の啓発と海洋に対する理解を深めること	市長が定める額
21	南島原市船員連合会補助金	地域振興部	地域づくり課	海事関連産業の活性化を推進し、船員関係者の社会参加と会員相互の親睦融和を図るため	市長が定める額
22	南島原市移住支援金	地域振興部	地域づくり課	市内への移住・定住の促進並びに中小企業における人手不足の解消に資するため、東京圏から本市に移住した者に対して交付。	国 1/2、県 1/4、市 1/4
23	南島原市移住促進空き家活用事業補助金	地域振興部	地域づくり課	市内における空き家を有効に活用し、UIターン者の定住促進を図るため、空き家の改修を行う者に対し交付。	所有者で耐震性が確保されているもの 国 1/3、市 1/3、本人 1/3 上記以外 国 2.25/10、市 2.75/10、本人 5/10

## 補助金等調書一覧（令和5年度末時点）

整理番号	補助金等の名称	所管部署		補助金等の目的	補助率等
		部局	課室		
24	南島原市移住体験ツアー補助金	地域振興部	地域づくり課	移住体験ツアーを通して、本市への興味を持ってもらうことによる関係人口の創出及び本市への移住につなげるため、移住体験ツアーの参加者に対して交通費の一部を助成。	10/10（上限額 50千円）
25	南島原市子育て世帯等移住促進事業補助金	地域振興部	地域づくり課	Uターン者の定住促進を図るため、定住する意思をもって転入する子育て世帯等に対し、引っ越し費用の一部を助成。	10/10（上限額 150千円）
26	南島原市お見合いシステム登録促進補助金	地域振興部	地域づくり課	人口減少対策、定住人口の増加に資するとともに、出生数の改善に向け婚姻数の増加を図るため、長崎県婚活サポートセンターが運営するお見合いシステムに登録する者に対し、登録料を助成。	10/10（上限額 10千円）
27	南島原市結婚新生活支援事業補助金	地域振興部	地域づくり課	経済的理由により結婚に踏み出せない低所得者を対象として婚姻に伴う新生活を経済的に支援し、地域における少子化対策の強化に資することを目的として、住宅取得費用、リフォーム費用、賃借費用などの一部を助成。	国 2/3、市 1/3（29歳以下 上限60万円、30歳以上39歳以下 上限30万円）
28	緊急資金繰り支援資金利子等補給補助金	地域振興部	商工観光課	新型コロナウイルス感染症の拡大により経営に大きな影響を受けた中小企業者の経営の安定化を図るため、長崎県緊急資金繰り支援資金に係る利子及び保証料を助成する。	借入日から起算して5年を経過する日までの間に支払った支払利子及び支払った保証料の全額
29	商工会運営費補助金	地域振興部	商工観光課	商工業の振興及び地域の発展を図るため、商工会法の規定により設立された南島原市商工会が行う経営改善普及事業に要する経費について補助を行う。	定額
30	商工業振興資金利子補給補助金	地域振興部	商工観光課	商工業の経営改善の促進と振興を図るため、株式会社日本政策金融公庫資金の融資を受けた事業者に対し、助成を行う。	1事業所当たり5万円を限度に支払利子の20%を助成
31	小規模事業者経営改善資金利子補給補助金	地域振興部	商工観光課	新型コロナウイルス感染症の拡大により経営に大きな影響を受けた中小企業者の経営の安定化を図るため、日本政策金融公庫が融資する新型コロナウイルス感染症対策資金に係る利子を助成する。	借入日から起算して5年を経過する日までの間に支払った支払利子
32	新型コロナウイルス感染症特別貸付利子補給補助金	地域振興部	商工観光課	新型コロナウイルス感染症の拡大により経営に大きな影響を受けた中小企業者の経営の安定化を図るため、日本政策金融公庫が融資する新型コロナウイルス感染症対策資金に係る利子を助成する。	借入日から起算して5年を経過する日までの間に支払った支払利子
33	生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付利子補給補助金	地域振興部	商工観光課	新型コロナウイルス感染症の拡大により経営に大きな影響を受けた中小企業者の経営の安定化を図るため、日本政策金融公庫が融資する新型コロナウイルス感染症対策資金に係る利子を助成する。	借入日から起算して5年を経過する日までの間に支払った支払利子
34	創業支援事業補助金	地域振興部	商工観光課	市内での創業を促進し経済活性化を図るため、市内で創業するために必要な事業所の新設や改修及び設備機器購入の助成を行う。	補助金の対象となる経費の10分の3に相当する金額（1,000円未満切捨） 補助金上限額：100万円（ただし、世界遺産やジオパークに関連した取組として認められる事業については200万円）
35	地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金	地域振興部	商工観光課	市内の中小企業及び小規模事業者又は個人事業主による地域が抱える課題の解決に資する雇用拡充を支援することにより、地域経済の活性化を図る。	事業拡充に要する経費（人件費、店舗借入費、設備費、改修費、広告宣伝費等）の3分の2に相当する金額、上限400万円
36	中小企業ステップアップ支援事業補助金	地域振興部	商工観光課	市内の中小企業及び小規模事業者による新規事業や規模拡大に伴う売上げ向上及び新規雇用創出による経済活性化を図るため、設備投資を行う事業者への助成を行う。	設備機器購入費の3分の1に相当する金額（1,000円未満切捨て）、上限額：200万円 1年以上の雇用実績がある新規雇用補助金対象者、30万円/人（2人まで）
37	中小企業事業貸付利子補給補助金	地域振興部	商工観光課	新型コロナウイルス感染症の拡大により経営に大きな影響を受けた中小企業者の経営の安定化を図るため、日本政策金融公庫が融資する新型コロナウイルス感染症対策資金に係る利子を助成する。	借入日から起算して5年を経過する日までの間に支払った支払利子

# 補助金等調書一覧（令和5年度末時点）

整理番号	補助金等の名称	所管部署		補助金等の目的	補助率等
		部局	課室		
38	中小企業創業支援資金保証料補給金	地域振興部	商工観光課	創業者の負担軽減を図り、経営の健全化及び事業の安定化に寄与するため、南島原市中小企業創業支援資金を借り受けた、信用保証について助成する。	南島原市中小企業創業支援資金を借り受けた方が信用保証協会に支払う1月から12月までの保証料の全額
39	おいしい南島原ブランド認定品活用推奨事業補助金	地域振興部	商工観光課	おいしい南島原ブランド認定商品の冠婚葬祭での返礼品としての活用を促進することで、認定商品の認知度の向上及び地元消費の拡大並びに販売支援を行うことによる本市物産の振興及び商工業の活性化を図る。	補助金の対象となる経費の10分の3以内の金額（1,000円未満切捨） 補助金上限額：10万円
40	南島原市企業等設置奨励金	地域振興部	商工観光課	南島原市内に企業等を新設又は増設することを奨励することで、産業の振興と雇用の増大を図る。	【企業等設置奨励金】 奨励金額：申請（操業日から1年を経過した日以後3年以内に限る。）時における投下固定資産総額に新規常用雇用者数に係る率を乗じた額、3年で2億円を限度。
41	地域物産開発販売支援事業補助金	地域振興部	商工観光課	市内の農林水産物や鉱工業品といった地域資源を活用した、新商品又は新技術の研究開発及び新商品の宣伝販売並びに商品の改良を支援する。	1.長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産に関するもの 補助対象経費の3分の2以内、上限50万円（商品改良は25万円） 2.上記以外 補助対象経費の2分の1以内、上限50万円（商品改良は25万円）
42	商工会活性化対策事業補助金	地域振興部	商工観光課	商工会が実施する商工会活性化対策事業の経費の一部を支援する。	1.南島原市一斉連合大売出し事業 上限50万円、2.南島原産品パワーアップ事業 上限90万円、3.南島原プレミアム商品券発行事業 上限600万円
43	南島原市住宅・店舗・旅館等リフォーム資金補助金	地域振興部	商工観光課	住宅・店舗・旅館等のリフォーム工事を行うことで、市民の生活環境の向上と地域経済活性化の促進を図る。	1.住宅：補助率 10分の1、上限20万円、2.店舗：補助率 10分の2、上限100万円、3.旅館：補助率 10分の3、上限200万円
44	南島原市HACCP導入支援事業補助金	地域振興部	商工観光課	食品製造事業者の衛生管理体制の構築、消費者からの信頼性向上及び産地競争力の強化を図るため	2分の1（上限100万円）
45	そうめん産業振興事業補助金	地域振興部	商工観光課	基幹産業である島原手延そうめん産業の振興を図るため	110万円を限度
46	食のながさき応援資金利子及び保証料補給補助金	地域振興部	商工観光課	基幹産業である島原手延そうめん産業の振興及び製造業者の所得向上を図るため	毎年1月1日から12月31日までの間に補助対象事業者が支払った利子及び保証料の額
47	島原手延そうめん後継者給付金	地域振興部	商工観光課	そうめん製造業における、次世代の中心となる担い手の確保	1年目：100万円、2年目：30万円、3年目：30万円
48	島原手延そうめん生産性向上支援事業補助金	地域振興部	商工観光課	基幹産業であるそうめん産業の発展及び将来にわたりそうめん製造業者が事業を継続していくため	生産性向上支援事業：2分の1（上限100万円） 自動化設備導入支援事業：3分の1（上限300万円）
49	島原手延そうめん認証マーク製作支援事業補助金	地域振興部	商工観光課	島原手延そうめんの情報発信の強化、認知度向上、販路拡大及び消費推進を図るため	3分の1（上限2万円） ※認定から5年を限度
50	南島原ひまわり観光協会補助金	地域振興部	商工観光課	観光の振興及び地域の発展を図るため、国内外の人々との交流を促進し、地域文化の維持発展及び地域経済の活性化に寄与すること	補助金の額は、予算の範囲内で市長が定める
51	南島原市スポーツ団体宿泊促進補助金	地域振興部	商工観光課	スポーツ合宿の誘致による地域の活性化を図る	1泊当たり1,000円/人 上限1団体10万円（本市と包括連携協定を結んでいる団体：20万円）
52	南島原市有家蔵巡り魅力創出事業補助金	地域振興部	商工観光課	古くから庄屋の町として栄えた有家地区の街並みや歴史遺産を活かした街歩きイベントを通じ、商店街を含む地域経済の活性化を図る	予算の範囲内で市長が定める額
53	南島原市サイクルイベント補助金	地域振興部	商工観光課	市内で開催されるサイクルイベントを通じ、地域経済の活性化や市民の健康増進を図る	対象経費の2分の1以内とし、上限20万円

# 補助金等調書一覧（令和5年度末時点）

整理番号	補助金等の名称	所管部署		補助金等の目的	補助率等
		部局	課室		
54	自治会長連合会運営費補助金	市民生活部	市民課	自治会長連合会の運営にかかる経費を補助する	定額
55	南島原市協働のまちづくり自治会活動交付金	市民生活部	市民課	自主的かつ主体的に行う公共的で公益性の高い様々なまちづくりの活動を行う自治会	前年度2月1日現在の自治会加入世帯数に3000円を乗じ、23,000円を加えた額
56	南島原市協働のまちづくり自治会統合補助金	市民生活部	市民課	自治会同士の統合を支援するもの	30世帯以下10万円 31～60世帯以下 20万円 61世帯以上30万円
57	自治会集会所設置事業費補助金	市民生活部	市民課	住民の自治意識向上のため、自治会が設置し、利用及び管理する集会所の新築、修繕等の費用を補助する	補助対象経費の2分の1以内（交付要件事業費及び補助上限有）
59	南島原市社会福祉協議会補助金	福祉保健部	福祉課	南島原市社会福祉協議会の運営の安定を確保し、地域福祉の増進を図る。	予算の範囲内において市長が定める額
60	南島原市戦没者慰霊奉賛会補助金	福祉保健部	福祉課	南島原市戦没者慰霊奉賛会の活動を支援することにより、戦没者の慰霊及び恒久平和を祈念する。	予算の範囲内において市長が定める額
61	南島原市連合遺族会補助金	福祉保健部	福祉課	南島原市連合遺族会の活動を支援することにより、英霊の顕彰、慰霊及び戦没者の遺族等の福祉の増進を図る。	予算の範囲内において市長が定める額
62	南島原市民生委員児童委員協議会補助金	福祉保健部	福祉課	南島原市民生委員児童委員協議会及び各地区民生委員児童委員協議会の運営の安定を確保し、地域福祉の増進を図る。	予算の範囲内において市長が定める額
63	高齢者交通費助成金	福祉保健部	福祉課	高齢者、障害者及び認知症等により自動車及び原動機付自転車の運転が困難となり運転免許を自主返納した者が交通機関を利用する場合において、その料金の一部を助成し社会活動の範囲を広め、自立更生を助長し、もって高齢者等の福祉の向上を図ることを目的とする。	高齢者分：14,000円 自主返納者分：24,000円（1回限り）
64	南島原市シルバー人材センター補助金	福祉保健部	福祉課	南島原市シルバー人材センターの運営の安定を確保することにより、高齢者の多様な就業のニーズに応じ、地域社会の日常生活に密着した臨時的かつ短期的又は軽易な就業機会を確保・提供し、併せて高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進を図る。	予算の範囲内において市長が定める額
65	南島原市老人クラブ連合会補助金	福祉保健部	福祉課	南島原市老人クラブ連合会及び各地区老人クラブ連合会の運営の安定を確保することにより、高齢者の生きがいづくりや健康づくりの推進を図る。	予算の範囲内において市長が定める額
66	介護用品支給費	福祉保健部	福祉課	精神又は身体に障害があり、在宅で寝たきり等の状態にある者に対して、紙おむつを給付することにより、介護している介護者を支援することを目的とする。	給付対象者1人につき月額4,000円
67	成年後見制度利用支援事業後見人補助金	福祉保健部	福祉課	判断能力が不十分な認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者の保護を図るために、成年後見制度の利用に係る費用負担が困難な者に対し、その費用を助成することで成年後見制度の利用を支援することを目的とする。	生活保護者又はそれに準ずると認められる者が負担すべき審判費用及び成年後見人等の報酬の全部又は一部を助成することができる。報酬助成の限度額(1)在宅生活者：月額28,000円(2)施設等入所者：月額18,000円
68	障害者交通費助成金	福祉保健部	福祉課	高齢者、障害者及び認知症等により自動車及び原動機付自転車の運転が困難となり運転免許を自主返納した者が交通機関を利用する場合において、その料金の一部を助成し社会活動の範囲を広め、自立更生を助長し、もって高齢者等の福祉の向上を図ることを目的とする。	14,000円
69	街かどふれあいバザール補助金	福祉保健部	福祉課	街かどふれあいバザール運営委員会の活動を支援することで、県内の授産施設等の販売促進及び製品開発事業の促進を図る。	予算の範囲内において市長が定める額

# 補助金等調書一覧（令和5年度末時点）

整理番号	補助金等の名称	所管部署		補助金等の目的	補助率等
		部局	課室		
70	障害者就業・生活支援センター事業費補助金	福祉保健部	福祉課	障害者の雇用の促進等に関する法律第27条の規定により、知事の指定を受けた法人を支援することで、障害者の雇用促進と職業定着及び生活支援を図る。	予算の範囲内において市長が定める額
71	精神障害者家族会活動費補助金	福祉保健部	福祉課	精神障害者家族会の活動を支援することにより、精神障害者の社会復帰や福祉対策の充実を図る。	予算の範囲内において市長が定める額
72	長崎県障害者スポーツ協会運営費補助金	福祉保健部	福祉課	長崎県障害者スポーツ協会の活動を支援することにより、障害者スポーツ大会の運営及び選手の育成・強化等を図る。	予算の範囲内において市長が定める額
73	南島原市身体障害者福祉協会運営費補助金	福祉保健部	福祉課	南島原市身体障害者福祉協会の活動を支援することにより、障害者の親睦・教養を高め、福祉の向上を図る。	予算の範囲内において市長が定める額
74	障害者成年後見制度利用支援事業助	福祉保健部	福祉課	判断能力が不十分な知的障害者及び精神障害者の保護を図るために、成年後見制度の利用に係る費用負担が困難な者に対し、その費用を助成することで成年後見制度の利用を支援することを目的とする。	生活保護者又はそれに準ずると認められる者が負担すべき審判費用及び成年後見人等の報酬の全部又は一部を助成することができる。報酬助成の限度額(1)在宅生活者：月額28,000円(2)施設等入所者：月額18,000円
75	福祉ホーム事業補助金	福祉保健部	福祉課	住居を求めている障がい者に、低額な料金で居室その他の設備を提供し、地域生活の支援を行う。	福祉ホームの利用者の毎月1日における入居月数に、補助基準単価を乗じて得た額
76	身体障害者自動車改造費補助金	福祉保健部	福祉課	操行装置（ハンドル）や駆動装置（アクセル、ブレーキ）等の改造に要する経費を一部補助することにより、障害をお持ちの方が自ら自動車を運転する機会を増やし社会参加を促進する。	10万円を限度とし、1,000円未満の額については切り捨て
77	南島原市要約筆記者等養成講座補助金	福祉保健部	福祉課	南島原市民を対象に要約筆記者等養成事業を実施する社会福祉法人等を支援することで、要約筆記者・要約筆記者奉仕員の養成を図る。	予算の範囲内において市長が定める額
78	すくすく赤ちゃん助成費	福祉保健部	こども未来課	子育て家庭の経済的負担を軽減のため、紙おむつ、粉ミルクその他の育児に要する用品の購入に要する費用の一部を助成する	支給対象児1人当たり月額2,000円
79	障害児保育事業	福祉保健部	こども未来課	障害児保育に関する経費で、保護者の心理的・肉体的な負担を軽減することを目的とする。	月額150,000円×各月初日現在の障害児数×入所月数
80	保育所運営・活動支援事業（保育所	福祉保健部	こども未来課	保育所等入所児童の健康及び福祉の増進並びに保護者の副食費の負担の軽減を図るため。	市100%
81	保育料軽減事業（すこやか子育て支援事業）	福祉保健部	こども未来課	多子世帯の経済的負担を軽減するため、2子目以降の保育料を全額免除する	全額免除
82	母子寡婦福祉会補助金	福祉保健部	こども未来課	ひとり親家庭及び寡婦の生活の安定向上及び自立を図るための諸活動を支援し、もって福祉の増進を図る。	72万円を上限として予算の範囲内で市長が定める
83	救急医療体制整備支援事業補助金	福祉保健部	健康づくり課	公衆衛生の向上、市民の健康及び福祉の増進等を図る。	5,000円に、島原南高歯科医師会が定めた歯科医院等が休日在宅当番体制に従事する日数のうち市長が認める日数を乗じて得た額。
84	島原半島医療提供体制推進事業費補助金	福祉保健部	健康づくり課	良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図るため、県から交付される補助金を原資として、救急医療対策の整備事業について補助金を交付する。	長崎県が当該補助金の交付要綱に定める補助率（3分の2以内）に、3分の1以内を加算した率
85	南島原市骨髄等移植ドナー支援助成金	福祉保健部	健康づくり課	骨髄ドナー制度の啓発及び骨髄ドナー登録の推進を図り、移植に用いる骨髄等を提供しやすい社会を目指すため。	通院、入院に要した日数×2万円（1回の提供につき14万円を限度）
86	原子爆弾被爆者組織支援事業補助金	福祉保健部	健康づくり課	原爆被爆者の援護の増進のため原爆被爆者等の組織する団体に市長が認めた事業に要する経費について補助金を交付するもの。	46万1,000円以下

# 補助金等調書一覧（令和5年度末時点）

整理番号	補助金等の名称	所管部署		補助金等の目的	補助率等
		部局	課室		
87	食品衛生組織活動支援事業補助金	福祉保健部	健康づくり課	公衆衛生(食中毒等)の増進と食品関係事業者の健全な発展を図ることを目的とする	455,000円以下
88	南島原市温水プール利用料金助成事	福祉保健部	健康づくり課	健康寿命の延伸を目指し、市民一人ひとりが健康づくりの増進を図ることを目的とする	1人につき月額1,000円。ただし、利用施設の月額の料金を支払った場合に限る。
89	食生活改善推進組織活動支援事業補助金	福祉保健部	健康づくり課	地域住民の健康づくり及び福祉の増進に寄与する南島原市食生活改善推進員協議会の運営及び活動に要する経費を補助するため	補助額350万6,000円以下
90	南島原市農産物輸出促進事業費補助金	農林水産部	農林課	市内で生産される農産物や農産加工品の海外輸出を支援することで、販路拡大を図る。	補助率 1/10、補助額上限 10万円
91	農業後継者組織支援事業補助金	農林水産部	農林課	農業後継者組織の活動を支援することで、農業後継者の親睦と融和および農業に関する知識や技術の向上を図る。	団体の構成員数×10,000円
92	生活研究グループ支援事業補助金	農林水産部	農林課	女性農業者等の交流及び農産加工品及び地域特産物の研究開発等を支援することで、農村生活の向上を図る。	市全域団体 450,000円以内、地域団体 30,000円以内
93	女性農業者組織支援事業補助金	農林水産部	農林課	女性農業者組織の活動を支援することで、農業の担い手としての知識、技術の向上及び女性の地位向上を図る。	定額 100,000円以内
94	農業後継者育成事業補助金	農林水産部	農林課	農業大学校等に就学している者を扶養する農業者等を支援することで、農業後継者の確保、育成を図る。	月額5,000円
95	南島原市経営開始資金事業費補助金	農林水産部	農林課	次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後の経営確立に資する資金を交付することで、新規就農者の確保、経営の安定化を図る。	交付額：年間150万円以内（夫婦で受給の場合 年間225万円以内）、交付期間：3年間
96	南島原市経営発展支援事業費補助金	農林水産部	農林課	次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農後の経営発展のために必要な機械・施設の導入等の取り組みを支援することで、就農定着、農業経営の安定化を図る。	補助率：3/4、補助額上限：750万円（経営開始資金の交付対象者は350万円）
97	南島原市農業次世代人材投資資金	農林水産部	農林課	次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後の経営確立に資する資金を交付することで、新規就農者の確保、経営の安定化を図る。	交付額：年間150万円以内（夫婦で受給の場合 年間225万円以内）、交付期間：5年間
98	南島原市新規就農者就農支援事業補助金	農林水産部	農林課	新規参入による就農を支援することで、就農者の確保、育成を図る。	補助率：10/10 補助額上限：100万円
99	南島原市農業研修支援事業補助金	農林水産部	農林課	本市で就農を希望する農業研修生を支援することで、就農者の確保を図る。	補助率：賃貸住宅の家賃1/2以内、補助額上限：25,000円
100	南島原市親元就農者支援事業補助金	農林水産部	農林課	Uターンによる親元就農者を支援することで、農業後継者の確保を図る	交付額及び交付期間：定額（1年目）100万円・（2年目）30万円・（3年目）30万円 3年間
101	オリーブ栽培支援事業補助金	農林水産部	農林課	オリーブ栽培を普及させることで、耕作放棄地の解消を図るとともに新たな特産品の開発につなげる	苗木代、研修経費、土壌分析費 1/2以内、苗木の運搬費 10/10以内
102	農産物ブランド化推進事業補助金	農林水産部	農林課	市内の優良な農産物及びそれらを原料とした農産加工品の開発、広告、販売などに取り組む農業者、農業者団体等に対し支援を行うことで、本市農産物のブランド化を図る。	補助率：1/2、補助額上限：100万円

## 補助金等調書一覧（令和5年度末時点）

整理番号	補助金等の名称	所管部署		補助金等の目的	補助率等
		部局	課室		
103	スマート農業機器等導入支援事業補助金	農林水産部	農林課	スマート農業機器の導入を支援することで、農作業の効率化及び収量向上を図る。	補助率：1/2以内、補助額上限（一人当）：モニタリング機器等20万円、環境制御機器等50万円
104	農業用ドローン農薬散布普及実証支援事業補助金	農林水産部	農林課	農業用ドローンによる農薬散布の普及を推進し、農作業の効率化、負担軽減を図る。	補助率：1/2以内、補助額上限（10a当）：1,250円
105	スマート農業推進事業補助金	農林水産部	農林課	シンポジウムの開催や実証事業、情報発信等を実施することで、スマート農業の普及推進を図る。	定額
106	新規作物導入支援事業補助金	農林水産部	農林課	バナナ等高収益作物栽培の導入を支援することで、農業者の所得向上と収入の安定化及び遊休農地の利活用を図る。	①新規作物（永年作物、バナナ含む）導入…補助率1/2以内、補助額上限300万円 ②バナナ栽培の事業拡大…補助率1/3以内、補助額上限200万円
107	果樹振興プロジェクト事業補助金	農林水産部	農林課	果樹農業者に対し苗木の導入を支援することで、新植及び改植を促進を図り、果樹産地の維持、保全を目指す	①新植用苗木 補助率1/2以内、補助額上限40万円 ②改植用苗木 補助率1/2以内、補助額上限20万円
108	農業経営基盤強化資金利子助成金	農林水産部	農林課	営農活動に支障を来している農業者の経営安定を図るため、各資金利子補給交付金要綱に基づき農家が融資を受けた資金に対して利子補給を行う。	2分の1（一定条件により算出した利息）
109	農地等有効活用推進事業費補助金	農林水産部	農林課	農業者の高齢化による離農などで荒廃した農地を有用な農地として再生し、担い手への農地集積を図る。	2分の1（上限15万円/107-ル）、1申請に当たり上限150万円
110	南島原市元気ある担い手アクション支援事業補助金	農林水産部	農林課	認定農業者・新規就農者の確保・育成支援、地域計画作成など、チーム会を編成し取り組む	10分の10
111	農業士会組織支援事業	農林水産部	農林課	農業士会が行う活動（市研修会、半島研修会、県農業大学校農家留学研修受入活動、新規就農者育成）に対する支援	団体の構成員数に3,000円を乗じて得た額
112	南島原市経営継承・発展支援事業費補助金	農林水産部	農林課	地域の担い手から経営を継承した後継者へ、経営発展に向けた取り組みに必要な経費を補助する。	補助上限額100万円（国・市それぞれ2分の1）
113	南島原市農地集積・集約化対策事業費補助金	農林水産部	農林課	担い手への農地の集積・集約化を加速するため、機構を通じた農地の集積・集約化等を促進する。	農地集積・集約化対策事業実施要綱に定める額（定額）
114	南島原市経営体育成支援事業費補助金	農林水産部	農林課	地域において目指すべき将来の集約化に重点をおいた農地利用の姿等を策定し、その実現に向けて経営改善に取り組む経営体を支援する。	長崎県が当該交付金の交付要綱に定める交付率（10分の3、2分の1）
115	南島原市農援隊支援事業費補助金	農林水産部	農林課	農業従事者の高齢化や後継者の減少、経営規模の拡大等により生じる労働力不足に対して、島原雲仙農協が行う地域労力支援システム（農援隊）に対し支援を行う。	2分の1
116	南島原市担い手ジャンプアップ支援事業費補助金	農林水産部	農林課	地域において目指すべき将来の集約化に重点をおいた農地利用の姿等を策定し、その実現に向けて経営改善に取り組む経営体を支援する。	10分の3以内 上限45万円



## 補助金等調書一覧（令和5年度末時点）

整理番号	補助金等の名称	所管部署		補助金等の目的	補助率等
		部局	課室		
117	認定農業者組織支援事業補助金	農林水産部	農林課	認定農業者が組織する団体が実施する研修活動、交流活動、農業経営安定の為に取組等に対して支援を行い、担い手の育成確保を図る。	団体の構成員数に3,000円を乗じて得た額
118	南島原市中山間地域等直接支払交付金	農林水産部	農林課	農業生産条件不利地域への農業生産活動支援、多面的機能の発揮	国2分の1、県4分の1、市4分の1（事務費の補助金は定額）
119	南島原市経営所得安定対策等推進事業費補助金	農林水産部	農林課	南島原市農業再生協議会を組織することで、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持する	定額
120	鳥獣被害防止総合対策事業費補助金	農林水産部	農林課	狩猟免許取得者を増加させ、捕獲者を増加することにより、農作物被害の軽減を図る。	対象経費の2/5以内
121	鳥獣被害防止総合対策交付金事業費補助金	農林水産部	農林課	国・県補助事業を活用し、イノシシ等有害鳥獣による農作物への被害を侵入防止柵（ワイヤーメッシュ柵、電気柵）を設置し、防止することにより、農作物被害の軽減を図る。	定額、5.5/10、1/2以内
122	島原半島地域野生鳥獣被害防止対策協議会補助金	農林水産部	農林課	有害鳥獣による農作物への被害を防止する体制を構築することにより、農作物被害の軽減を図る。	定額、1/2以内
123	狩猟者登録・免許更新費用補助金	農林水産部	農林課	農作物被害削減のため従事している捕獲者に対して活動費用の補助。	1/2以内
124	イノシシ防護柵機能向上対策事業補助金	農林水産部	農林課	広く囲んだ防護柵の内側に分割設置することにより、防護柵の機能向上を図る。	100/75以内
125	鳥獣被害防止総合対策事業費補助金	農林水産部	農林課	被害発生時期前に被害防止資材の設置を行い、被害防止を図る。	1/3以内（上限20万円）
126	ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業費補助金	農林水産部	農林課	次代につなげる活力ある農林業の振興、多様な住民の活躍による農山村集落の維持・活性化	2/5以内
127	南島原市ながさき産地基盤整備・強靱化事業 南島原市ながさき農業デジタル化促進事業	農林水産部	農林課	長崎県農産園芸課所管県単補助事業を活用して、産地強化に必要な機械、資材等を導入し、園芸作物生産の振興を図る。	補助対象事業費の1/2及び1/3以内
128	南島原市みかん栽培経営安定対策事業費補助金	農林水産部	農林課	みかん栽培経営安定対策事業及び共同利用機械・施設整備支援事業による産地強化に必要な機械や資材等の導入支援を行い、園芸作物の振興を図る。	みかん栽培農家ごとのマルチシート購入金額の3分の1以内 補助対象事業費（消費税抜き）の10分の3以内
129	南島原市農業用燃油高騰対策事業費補助金（コロナ）	農林水産部	農林課	施設園芸農産物及び葉たばこの生産に要する寒冷期の加温用燃油の価格が高騰し、施設園芸農家及び葉たばこ農家の経営の悪化を招いていることから、安定した園芸農産物及び葉たばこの生産体制を構築する。	購入した燃油の量に、10円を乗じた額

# 補助金等調書一覧（令和5年度末時点）

整理番号	補助金等の名称	所管部署		補助金等の目的	補助率等
		部局	課室		
130	強い農業・担い手づくり支援交付金事業	農林水産部	農林課	農産物の高品質・高付加価値化、低コスト化、認定農業者等担い手の育成・確保、担い手に対する農地利用集積の促進及び食品流通の合理化等、地域における生産・経営から流通・消費までの対策を総合的に推進する。	長崎県が当該交付金の交付要領に定める交付率。
131	南島原市環境保全型農業直接支払交付金	農林水産部	農林課	地球温暖化防止、生物多様性保全等の効果の高い営農活動に取り組むことにより、農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図る。	農業生産活動に係る面積に農業生産活動ごとの10アール当たりの交付単価を乗じて得た額以内(1) 炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用 4,400円 (2) カバークロップ 6,000円 (3) リビングマルチ 5,400円(小麦、大麦及びイタリアンライグラスについては、3,200円) (4) 草生栽培 5,000円 (5) 不耕起播種 3,000円 (6) 長期中干し 800円 (7) 秋耕 800円 (8) 有機農業(そば、あわ、ひえ、きび及び飼料作物以外) 1万2,000円(ただし、土壌診断を実施するとともに、炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用、カバークロップ、リビングマルチ又は草生栽培のいずれかに取り組む場合、2,000円を加算) (9) 有機農業(そば、あわ、ひえ、きび及び飼料作物) 3,000円 (10) 総合的病害虫・雑草管理(IPM) 8,000円
132	有機農業等推進事業費補助金	農林水産部	農林課	JAS認証費用および長崎県特別栽培認証費用を補助し、安心で安全な農産物を生産し、環境に与える負荷の小さな有機農業を推進する。	有機農産物の日本農林規格(平成17年農林水産省告示第1605号)別表1に掲げる肥料及び土壌改良資材の購入に要する経費:対象となるほ場の面積10アール当たり3,000円以内 有機農産物の日本農林規格による格付を行い、その表示を付するのに必要な日本農林規格等に関する法律(昭和25年法律第175号)第10条第2項の登録認証機関の認証を受けるのに要する経費:2分の1以内(補助額上限10万円) 南島原市有機農業推進協議会が行う、有機農業の推進に資する事業に要する経費につき、市長が認める経費:2分の1以内
133	南島原市黄斑えそ病防除支援事業	農林水産部	農林課	黄斑えそ病を媒介するアブラ虫類が活動する近隣のばれいしょ畑や荒地に一斉散布することにより、品質の良い葉たばこの振興を図る。	たばこ黄斑えそ病の防除・殺菌に要する薬剤購入費の3分の1以内
134	酪農ヘルパー組合支援事業費補助金	農林水産部	農林課	酪農経営の安定的な継続を目指し、計画的な休日の確保を目的とする。	年会費18,000円の半額補助×7名
135	肉用牛ヘルパー組合支援事業費補助金	農林水産部	農林課	肉用牛経営の安定的な継続を目指し、計画的な休日の確保を目的とする。	年会費10,000円の半額補助×23名
136	乳用牛群改良検定組合補助金	農林水産部	農林課	酪農経営の生産性の向上を目的とする。	年会費24,000円の半額補助×8名
137	新たな放牧体系確立促進事業費補助金	農林水産部	農林課	第3期ながさき肉用牛振興計画に基づき生産コストの縮減及び飼養管理の省力化、増頭推進に向けた放牧場の整備、補改修、又はICT機器を活用した放牧場の管理を支援する。	1/2以内(ただし、牧柵等補改修にあつては10a当たり3万円を限度とする)
138	南島原市島原半島良質堆肥広域流通促進事業費補助金	農林水産部	農林課	畜産農家と耕種農家が連携し、事業を活用し堆肥運搬車と自走式マニアスプレッダを導入することにより、島原半島外への堆肥供給量が増加し、広域的流通が可能となり、耕畜連携の促進と環境保全型農業の実践を目的とする。	1/2以内

# 補助金等調書一覧（令和5年度末時点）

整理番号	補助金等の名称	所管部署		補助金等の目的	補助率等
		部局	課室		
139	南島原市家畜飼料高騰特別対策事業費補助金	農林水産部	農林課	畜産農家の飼料高騰対策を目的とする。	R3 購入飼料1t 当り200円、R4 購入飼料1t当り300円の補助
140	南島原市国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策事業費補助金	農林水産部	農林課	酪農経営の生産性の向上を目的とする。	R4 5,000円/1頭、R5 10,000円/頭
141	南島原市優良肉用子牛生産推進緊急対策補完事業費補助金	農林水産部	農林課	肉用牛経営の生産性の向上を目的とする。	10,000円/1頭
142	畜産クラスター構築事業補助金	農林水産部	農林課	地域産業の核として必要不可欠な存在である畜産の生産基盤を確保するとともに、地域の関係者が連携して作成する地域全体の収益力を向上させる計画・目標の達成のための取組について、中心的な役割を担う畜産経営体等の施設等を整備する取組を支援することにより、地域の畜産の収益性の向上を図る。	施設整備基準事業費の1/2以内
143	家畜導入事業費補助金	農林水産部	農林課	優良肉用雌牛の導入を実施することにより、肉用繁殖雌牛を飼養する農家の飼養頭数の拡大を行い地域の和牛の計画的な改良を図ることで、能力の高い子牛を生産し、県南地域の子牛市場の活性化及び「長崎和牛」のブランド確立を図る。	肉用有料繁殖雌牛の購入費（補助対象経費の1/3以内） 維持タイプ 導入家畜1頭あたり50,000円上限 増頭タイプ 導入家畜1頭あたり100,000円上限 金太郎3等維持タイプ 導入家畜1頭あたり60,000円上限 金太郎3等増頭タイプ 導入家畜1頭あたり110,000円上限 ゲノミック評価維持タイプ 導入家畜1頭あたり60,000円上限 ゲノミック評価増頭タイプ 導入家畜1頭あたり110,000円上限
144	南島原市畜産衛生対策費補助金	農林水産部	農林課	本市の畜産業における伝染病の蔓延を防止することを目的とする。	予防接種及びワクチンの購入費用等の1/5以内
145	和牛・乳牛保留事業費補助金	農林水産部	農林課	本市の肉用牛・乳用牛を改良することを目的とする。	肉用牛子牛 50,000円/1頭、乳用牛 20,000円/1頭、黒毛和牛肥育牛 13,000円/1頭
146	みんなの森守協議会活動補助金	農林水産部	農林課	林業の振興を図るため	20万円以下
147	林業担い手対策事業補助金	農林水産部	農林課	林業の振興を図るため	50万円以下
148	漁協経費負担軽減対策事業補助金	農林水産部	水産課	節電効果等によるランニングコストの低減および機器性能向上による漁獲物付加価値向上に資するため、漁協設置機器等の交換を支援する。	補助率 県1/2 市2/10（対象事業費上限5,000千円）
149	新規養殖実証事業補助金	農林水産部	水産課	漁場環境の変化により、漁獲量の減少が問題となっている。そのため、「獲る漁業」に加え「育てる漁業」の推進を図る。	補助率10/10
150	漁業と漁村を支える人づくり事業補助金	農林水産部	水産課	新規漁業就業者の定着促進を図る。 R5年度から名称変更（漁業と漁村を支える人づくり事業）	補助率10/10（1年目：100千円/月 2年目：80千円/月 +年50千円）
151	水産関係施設整備事業補助金	農林水産部	水産課	水産振興のための施設・機器等に対し補助することにより、水産物の生産量の増加及び漁労時間の短縮による労務軽減を図り、漁家所得の向上を図る。	補助率8/10（上限160千円）
152	新たにチャレンジ水産経営応援事業	農林水産部	水産課	新たな漁法の導入や海業・6次産業化への参入にチャレンジする漁業者を支援する。 海業や経営強化につながる施設・機器設置に取り組む漁協等を支援する。	補助率 県事業内容により1/3~1/2 市2/10

# 補助金等調書一覧（令和5年度末時点）

整理番号	補助金等の名称	所管部署		補助金等の目的	補助率等
		部局	課室		
153	浜の活力再生プラン推進施設整備事業補助金	農林水産部	水産課	水産振興のための施設・機器等に対し補助することにより、水産物の生産量の増加及び漁労時間の短縮による労務軽減を図り、漁家所得の向上を図る。	補助率2/3（上限660千円）
154	養殖産地育成計画実践推進事業補助金	農林水産部	水産課	わかめ・ひじきの養殖拡大を図るための施設・機器等の整備を行う。	補助率2/10
155	県有地使用料等補助金	農林水産部	水産課	漁協が使用する市管理の漁港施設用地について使用料を免除しているため、均衡を保つため県有地（港湾施設用地等）を使用する漁協に対する補助。	補助率10/10
156	種苗放流事業補助金	農林水産部	水産課	有明海及び橘湾地域の資源増加を図るため、各協議会が実施する種苗放流事業に対する各漁協の負担金への補助。	補助率3/4
157	水産資源増殖保護事業補助金	農林水産部	水産課	漁場環境の悪化による資源減少の対策として、産卵環境を整備することにより、水揚量の回復を図る。	補助率1/2
158	水産物加工推進事業補助金	農林水産部	水産課	水産物の加工品の開発、販売を促進するとともに、水産物の付加価値の向上及び漁業者の所得向上を図る。	補助率1/2（上限500千円）
159	F R P 漁船廃船処理事業補助金	農林水産部	水産課	放置艇を処分することにより、漁港施設等の適正な利用の促進と施設周辺の安全性の確保を図る。	補助率1/2（上限80千円）
160	漁業用廃棄物処理対策事業補助金	農林水産部	水産課	漁業活動に伴う廃棄物となった漁網やロープ類などの処分経費が増加している状況である。漁協や漁業者に対する負担軽減および適正な漁港施設管理のため補助を行う。	補助率1/2（上限150千円）
161	南島原市農業水利施設ストックマネジメント事業費補助金（ソフト）	農林水産部	農村整備課	農業水利施設の老朽化が進む中、施設の長寿命化や維持管理コストの縮減を図るため、施設の機能診断調査や有効な対策検討等の保全計画を策定することを目的とする。	100%以内
162	南島原市土地改良区等推進費補助金（営農施設移転）	農林水産部	農村整備課	土地改良事業実施地区内にある営農施設の移転又は撤去を行い、事業の円滑な推進を図ることを目的とする。	【移転】 ハウス：市場単価をもとにして市長が別に定める「営農施設移転及び撤去に関する運用基準」による ボーリング井戸：畑灌加入負担金に当該面積割相当額の2/3+50,000円/本 【撤去】 ハウス：市場単価をもとにして市長が別に定める「営農施設移転及び撤去に関する運用基準」による ボーリング井戸：100,000円
163	南島原市土地改良区等推進費補助金（石材等購入運搬）	農林水産部	農村整備課	土地改良事業実施地区内での石材及び土砂の購入運搬を行い、事業の円滑な推進を図ることを目的とする。	事業費×95%
164	南島原市土地改良区等推進費補助金（事業推進）	農林水産部	農村整備課	土地改良区等が土地改良事業を推進するため、推進に要する経費の一部について補助するもの	受益面積1ha当たり1万円以内
165	南島原市農業経営高度化支援事業費補助金（高度経営体集積促進事業）	農林水産部	農村整備課	担い手への農用地の利用集積を促進するとともに、経営体の安定的な育成を図ることを目的とする。	長崎県が当該補助金の交付要綱により交付する補助額
166	南島原市農業経営高度化支援事業費補助金（高度土地利用調整事業（調査・調整事業））	農林水産部	農村整備課	担い手への農用地の利用集積を促進するとともに、経営体の安定的な育成を図ることを目的とする。	長崎県が当該補助金の交付要綱に定める補助対象事業費の20%以内
167	南島原市土地改良区等運営費補助金	農林水産部	農村整備課	土地改良事業等の実施を行うために設立された土地改良区の安定的な運営を図ることを目的とする。	別に市長が定める額

# 補助金等調書一覧（令和5年度末時点）

整理番号	補助金等の名称	所管部署		補助金等の目的	補助率等
		部局	課室		
168	排水機場運営支援補助金(有馬干拓)	農林水産部	農村整備課	護岸の背後地域における安全・安心な居住環境の確保と農地の災害を防ぐため、排水機場の管理運転を行う土地改良区へ補助するもの	10/10以内
169	多面的機能支払交付金	農林水産部	農村整備課	地域の共同活動を支援し、農業の有する多面的機能の維持・発揮を図ることを目的とする。	10/10以内
170	南島原市農業農村整備事業補助金	農林水産部	農村整備課	受益者が自主的に行う農業用施設の整備、補修に対し補助金を交付し、農業経営の安定化、農業振興の推進を図る。	5割から8割
171	南島原市生活環境整備事業補助金	建設部	建設課	地域社会の発展及び公共の福祉の増進を図るため、道路及び水路の整備事業を行うものに対して補助金を交付するものである。	【補助額】30万円以上200万円以下 【補助率】10/10以内
172	南島原市道路愛護団体支援事業補助金	建設部	管理課	市が管理する市道において清掃、美化等の活動を行う団体を道路の愛護団体として協定を結ぶことで、住民と行政が協力して美しい潤いある道路環境づくりを推進するとともに、道路愛護意識の向上を図ることを目的とする。	年間3万円を限度
173	南島原市危険ブロック塀等除却費補助金	建設部	都市計画課	災害時における人身事故の防止を図り、震災に強いまちづくりを推進するため	①除却するブロック塀などの除却に要する費用（解体・運搬・処分など）の2/3（上限5万円）②ただし、通学路に面し補助対象者が市区町村民税非課税世帯の場合は、除却に要する費用（産業廃棄物積込・運搬・処分費を除く）の全額（上限20万円） ※除却に要する費用は1平方メートル当たり1万円を超えない額とします
174	南島原市建築物耐震化事業	建設部	都市計画課	地震に対する建築物の安全性の確保の促進に資するため	耐震診断に要した費用の2/3の額、160万円を限度
175	南島原市木造住宅耐震改修計画作成支援事業	建設部	都市計画課	地震に対する住宅の安全性の確保の促進に資すること	2/3以内かつ7万円を限度
176	南島原市木造住宅耐震改修工事支援事業	建設部	都市計画課	地震に対する住宅の安全性の確保の促進に資すること	1/2以内かつ60万円を限度
177	南島原市老朽危険空家除却支援事業補助金	建設部	都市計画課	安全・安心な住環境づくりを促進するため	対象経費の1/2以内の額（上限：80万円）
178	南島原市住宅性能向上リフォーム支援事業補助金	建設部	都市計画課	市民が住みやすく住宅内での事故を低減するため	各補助対象工事費の1/5以内（上限15万円）
179	南島原市子育て応援住宅支援事業補助金	建設部	都市計画課	安心して子どもを産み育てることができる住まいおよび居住環境の形成、中古住宅の流通および改修による性能向上並びに市内に発生する空き家の抑制を図るため	補助対象経費の5分の1以内(住宅1戸あたり40万円を上限。ただし子育て応援団体等所属者の申請の場合は、住戸1戸あたり44万円を上限とする。)
180	共同墓地水道料助成金	環境水道部	環境課	墓地周辺の環境美化を図るため、共同墓地の管理者に対し、南島原市水道等の水道料金を助成するもの	全額助成

## 補助金等調書一覧（令和5年度末時点）

整理番号	補助金等の名称	所管部署		補助金等の目的	補助率等
		部局	課室		
181	海岸環境美化活動団体支援補助金	環境水道部	環境課	市内の海岸、海水浴場及び漁港において清掃、美化等の活動を行う団体を海岸の愛護団体として協定を結ぶことで、住民と行政が協力して美しい海岸環境づくりを推進するとともに、海岸愛護意識の向上を図ることを目的とする	年間の上限：2万円
182	廃棄物収集処理減量化対策補助金	環境水道部	環境課	ごみの減量と市民意識の高揚を図るため、生ごみ処理機器の購入費に対し補助金を交付する	生ごみ処理機を購入した市民に、購入額の2分の1を助成する。3千円/個を上限とし、1世帯2個まで。また、電気式は購入額の5分の4を助成する。4万円/個を限度とし、1世帯1台までとする。
183	省エネ家電製品等購入費補助金	環境水道部	環境課	電気料金の高騰により影響を受けている市民に、省エネ家電製品への買い替えを促進することでエネルギー負担の軽減及び環境意識の高揚を図るため	・購入金額1万5千円以上を対象、補助率1/3。 ・品目ごとに補助額5万円上限かつ1世帯当たり10万円を上限。
184	浄化槽設置整備事業補助金	環境水道部	上下水道課	合併処理浄化槽の普及促進の費用負担の軽減を図るとともに汚水処理人口の増加を目的とする。	合併処理浄化槽の処理人口による。
185	南島原市浄化槽維持管理費助成金	環境水道部	上下水道課	浄化槽の普及促進及び適切な維持管理並びに費用負担の軽減を図るため	100%
186	岡自治会交付金	環境水道部	衛生業務課	火葬場設置に伴う周辺環境の美化を図るため、岡自治会に対し、協力金を支払うもの	全額助成
187	奨学資金償還補助金	教育委員会事務局	教育総務課	若者の南島原市内への定住促進を図るため	2/3以内
188	南島原市学校保健会補助金	教育委員会事務局	学校教育課	児童生徒の健康に関する調査・研究を通して学校保健の向上・発展を図る。	予算の範囲内で市長が定める額。
189	南島原市校長会補助金	教育委員会事務局	学校教育課	校長としての職務の研修と校長相互の連絡調整を図り、学校運営の充実を図る。	予算の範囲内で市長が定める額。
190	南島原市教頭会補助金	教育委員会事務局	学校教育課	教頭としての職務の研修と教頭相互の連絡調整を図り、学校運営の充実を図る。	予算の範囲内で市長が定める額。
191	南島原市教育研究会補助金	教育委員会事務局	学校教育課	教職員の研修を促進することによって、小中学校教育の振興を図る。	予算の範囲内で市長が定める額。
192	南島原市特別支援教育研究会補助金	教育委員会事務局	学校教育課	会員相互の研修並びに児童生徒の学校間交流及び共同学習を推進する。	予算の範囲内で市長が定める額。
193	南島原市学校図書館協議会補助金	教育委員会事務局	学校教育課	市内小中学校の図書館教育の充実を図る。	予算の範囲内で市長が定める額。
194	学校給食費保護者負担軽減補助金	教育委員会事務局	学校教育課	学校給食費の一部を補助することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減し、もって安心して生み育てられるまちづくりを推進するため	補助対象者が当該年度に納付した学校給食費であって、基準日において、市の住民基本台帳に記録され、現に居住しており、南島原市立学校に在学している3人以上の児童又は生徒のうち、年長の者から数えて3人目以降の児童又は生徒の学校給食費相当額とする。 2 前項の規定にかかわらず、国又は地方公共団体の負担において当該学校給食費の全部又は一部の給付を受けた場合は、同項の補助金の額から当該給付額を減じた額を補助金の額とする。

## 補助金等調書一覧（令和5年度末時点）

整理番号	補助金等の名称	所管部署		補助金等の目的	補助率等
		部局	課室		
195	英語検定料補助金	教育委員会事務局	学校教育課	英検及び英検Jr.の受験機会の拡大を目指し、もって児童生徒の英語力及び学習意欲の向上を図る。	補助金の額は、英検を受験した児童生徒又は英検Jr.を受験した児童1人につき検定料の全額。 補助金の交付は、児童生徒1人につき同一年度において1回とする。
196	要保護児童生徒就学援助費	教育委員会事務局	学校教育課	経済的な理由によって就学困難な児童生徒又は就学予定者の保護者に対し、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図ることを目的とする。	毎年度国の定める要保護児童生徒援助費補助金補助単価に準ずる。
197	特別支援教育就学奨励費	教育委員会事務局	学校教育課	特別支援学級に在籍する児童及び生徒の保護者の経済的な負担軽減を図り、もって特別支援教育の振興に資するため、就学奨励費を支給する。	毎年度国の定める特別支援教育就学奨励費補助金補助単価（配分限度額）に準ずるものとする。
198	準要保護児童生徒就学援助費	教育委員会事務局	学校教育課	経済的な理由によって就学困難な児童生徒又は就学予定者の保護者に対し、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図ることを目的とする。	毎年度国の定める要保護児童生徒援助費補助金補助単価に準ずる。
199	遠距離生徒通学費補助金	教育委員会事務局	学校教育課	遠距離通学児童・生徒等の保護者の負担の軽減を図るため。	公共交通機関の定期券の購入に要する費用とし、補助率は補助金の交付の対象となる経費の2分の1以内とする。ただし、前条第2号及び第3号に定める対象地域の補助対象経費及び補助率等は、別表第1及び別表第2に定めるとおりとする。
200	自転車通学用ヘルメット補助金	教育委員会事務局	学校教育課	市立中学校における自転車通学生徒の交通安全対策及び保護者の負担の軽減を図るため、市立中学校が定める自転車通学区域の生徒で自転車で通学するものの保護者に対し、自転車通学用ヘルメット購入補助金を交付する。	自転車通学用のヘルメットを購入した場合に要する費用とし、補助率は、補助対象経費の2分の1とする。 2 前項の規定により算出した補助金額に10円未満の端数がある場合は、これを切り捨てる。 3 補助の対象となるヘルメットの個数は、自転車通学生徒1人につき1個とする。
201	英語検定料補助金	教育委員会事務局	学校教育課	英検及び英検Jr.の受験機会の拡大を目指し、もって児童生徒の英語力及び学習意欲の向上を図る。	補助金の額は、英検を受験した児童生徒又は英検Jr.を受験した児童1人につき検定料の全額。 補助金の交付は、児童生徒1人につき同一年度において1回とする。
202	中学校部活動補助金	教育委員会事務局	学校教育課	市立中学校における部活動の健全な育成とその安全を確保し、もって生徒の心身の均衡ある成長を期するため、市内中学校部活動を管理する部活動管理者に対し、南島原市中学校部活動補助金を交付する。	第2条で算出する額の範囲内とし、予算の範囲内で市長が認める額とする。
203	南島原市中学校体育連盟運営費補助金	教育委員会事務局	学校教育課	市内中学校生徒の体育の振興を図りその活動を支援するため、南島原市中学校体育連盟に対し、南島原市中学校体育大会運営費補助金を交付する。	第2条で算出する額の範囲内とし、予算の範囲内で市長が認める額とする。
204	南島原市中体連に係る県、九州、全国大会出場補助金	教育委員会事務局	学校教育課	市立中学校の生徒が県、九州及び日本中学校体育連盟の主催する大会に出場する経費を援助するため、予算の定めるところにより、南島原市中体連に係る県、九州、全国大会出場補助金を交付する。	補助対象経費の10分の10以内で、予算の範囲内で市長が定める額とする。
205	要保護児童生徒就学援助費	教育委員会事務局	学校教育課	経済的な理由によって就学困難な児童生徒又は就学予定者の保護者に対し、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図ることを目的とする。	毎年度国の定める要保護児童生徒援助費補助金補助単価に準ずる。
206	特別支援教育就学奨励費	教育委員会事務局	学校教育課	特別支援学級に在籍する児童及び生徒の保護者の経済的な負担軽減を図り、もって特別支援教育の振興に資するため、就学奨励費を支給する。	毎年度国の定める特別支援教育就学奨励費補助金補助単価（配分限度額）に準ずるものとする。
207	準要保護児童生徒就学援助費	教育委員会事務局	学校教育課	経済的な理由によって就学困難な児童生徒又は就学予定者の保護者に対し、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図ることを目的とする。	毎年度国の定める要保護児童生徒援助費補助金補助単価に準ずる。

# 補助金等調書一覧（令和5年度末時点）

整理番号	補助金等の名称	所管部署		補助金等の目的	補助率等
		部局	課室		
208	市PTA連合会補助金	教育委員会事務局	生涯学習課	児童、生徒の健全育成に取り組む南島原市PTA連合会の活動の充実を図る。	予算の範囲内で市長が定める額
209	市青年団補助金	教育委員会事務局	生涯学習課	青年組織が連携のもと地域活性化に取り組む南島原市青年団活動の充実を図る。	予算の範囲内で市長が定める額
210	市婦人会補助金	教育委員会事務局	生涯学習課	社会参加及び奉仕活動に取り組む南島原市婦人会の活動の充実を図る。	予算の範囲内で市長が定める額
211	子ども会育成連絡協議会補助金	教育委員会事務局	生涯学習課	地域で子ども達を育てる南島原市子ども会育成連絡協議会の活動の充実を図る。	予算の範囲内において市長が定める額
212	青少年育成市民会議補助金	教育委員会事務局	生涯学習課	地域で子ども達を育てる南島原市青少年育成市民会議の活動の充実を図る。	予算の範囲内において市長が定める額
213	孝子祭式典事業補助金	教育委員会事務局	生涯学習課	加津佐町津波見名に生まれた安永安次をしのび親を大切にすることを継ぐことを目的とし、青少年教育の推進を図る。	補助対象経費の10分の10以内
214	通学合宿補助金	教育委員会事務局	生涯学習課	地域の教育力向上及び子育て支援の充実を支援の充実を図る。	補助対象経費の10分の10以内
215	小学校国際補助金	教育委員会事務局	生涯学習課	市内小学校において、県内大学の外国人留学生を招き、子どもたちの国際交流・国際感覚を養うことを目的として実施する交流活動	補助対象経費の10分の10以内
216	「自然と遊ぼう」開催補助金	教育委員会事務局	生涯学習課	ありえ依石自然運動公園において子どもたちの「生きる力」を培い、豊かな心・ふるさとを愛する心を育てることを目的として実施するイベント（そうめん流し、グラウンドゴルフ、出店、吹奏楽演奏会等）の自然体験活動及び交流活動	補助対象経費の10分の10以内
217	ファミリンピック補助金	教育委員会事務局	生涯学習課	布津地区において地域全体の青少年健全育成への理解並びに住民どうしの相互理解を目的として実施するイベント（綱引き体験、長縄跳び、バザー等）の簡易スポーツ活動及び交流活動	補助対象経費の10分の10以内
218	南島原市郷土の歴史文化伝承事業補助金 （コレジヨ文化講座実施事業）	教育委員会事務局	生涯学習課	本市の誇りある歴史と文化を正しく後世に伝え、郷土の歴史文化に対する理解と地域文化の振興を図るため、歴史文化の研究等を通じ、その発信・普及事業を行う団体に対し、予算の定めるところにより標記補助金を交付する。	補助対象経費の10分の10以内
219	南島原市郷土の歴史文化伝承事業補助金 （嶽南風土記発行助成事業）	教育委員会事務局	生涯学習課	本市の誇りある歴史と文化を正しく後世に伝え、郷土の歴史文化に対する理解と地域文化の振興を図るため、歴史文化の研究等を通じ、その発信・普及事業を行う団体に対し、予算の定めるところにより標記補助金を交付する。	補助対象経費の10分の10以内
220	南島原市社会教育関係団体補助金 （南島原市文化協会補助金）	教育委員会事務局	生涯学習課	文化振興に取り組む南島原市文化協会の活動の充実を図る。	補助対象経費の10分の10以内
221	文化団体育成支援事業補助金	教育委員会事務局	生涯学習課	市の文化団体及び個人が郷土芸能発表会等大会に出場する経費を援助し、意欲的に文化・芸術活動に取り組む環境づくりの促進を図る。	補助対象経費の10分の10以内
222	郷土芸能保存会補助金	教育委員会事務局	生涯学習課	本市における郷土芸能の保存と継承及び発展を図るための事業	補助対象経費の10分の10以内
223	南島原市セミナーヨ版画展補助金	教育委員会事務局	生涯学習課	「セビリアの聖母」や「聖家族」、これらの歴史的文化遺産を本市の誇りとし、先人の国際性豊かな向学心や情熱を21世紀の人づくり、まちおこしに活かすことを目的にセミナーヨ現代版画展を開催する。	補助対象経費の10分の10以内



# 補助金等調書一覧（令和5年度末時点）

整理番号	補助金等の名称	所管部署		補助金等の目的	補助率等
		部局	課室		
224	地区公民館管理費補助金	教育委員会事務局	生涯学習課	公民館活動の活性化を図るため。	補助対象経費の10分の10以内
225	南島原市社会教育関係団体補助金（図書館友の会補助金）	教育委員会事務局	生涯学習課	市民の読書への関心を高める南島原市図書館友の会の活動の充実を図る。	予算の範囲内で市長が定める額
226	口加スポーツ振興協議会補助金	教育委員会事務局	生涯学習課	市民スポーツの普及及び振興を図り、健康で明るい社会づくりに資するため、市民を対象としたスポーツ大会を行う実行委員会に対し、補助金を交付するもの。	補助対象経費の10分の10以内
227	スポーツ推進イベント補助金	教育委員会事務局	生涯学習課	市民スポーツの普及及び振興を図り、健康で明るい社会づくりに資するため、市民を対象としたスポーツ大会を行う実行委員会に対し、補助金を交付するもの。	補助対象経費の10分の10以内
228	原城マラソン大会開催事業補助金	教育委員会事務局	生涯学習課	市民スポーツの普及及び振興を図り、健康で明るい社会づくりに資するため、市民を対象としたスポーツ大会を行う実行委員会に対し、補助金を交付するもの。	補助対象経費の10分の10以内
229	市民体育祭補助金	教育委員会事務局	生涯学習課	市民スポーツの普及及び振興を図り、健康で明るい社会づくりに資するため、市民を対象としたスポーツ大会を行う実行委員会に対し、補助金を交付するもの。	補助対象経費の10分の10以内、1実行委員会につき上限100万円
230	小中学生スポーツ大会出場補助金	教育委員会事務局	生涯学習課	南島原市に在住する小中学校の児童及び生徒を対象として、社会体育・スポーツの振興を図るため開催されるスポーツに関する各種大会等に出場する個人及び団体に対して、交付するもの。	補助対象経費の2分の1以内。ただし、1大会当たり100万円が限度。
231	スポーツ大会出場激励補助金	教育委員会事務局	生涯学習課	本市の社会体育・スポーツの振興を図るため、市民がスポーツ大会に関する各種大会等に参加するために要する経費に対し、交付するもの。	1人あたりの額（九州大会1万円、全国大会2万円、国際大会3万円）に補助対象人数を乗じて得た額
232	地域社会体育振興会補助金	教育委員会事務局	生涯学習課	市内各地域から市民スポーツの普及及び振興を図ることを目的とし、市内各町又は各地区で組織された社会体育振興会等の活動費又は振興会の自主運営による体育行事に対し交付するもの。	補助対象経費の範囲内で、予算の範囲内で市長が認める額
233	小学校社会体育活動補助金	教育委員会事務局	生涯学習課	児童の健全な育成と体育・スポーツ活動の振興を図るため、社会体育活動振興会及びその他クラブ組織に対し、交付するもの。	補助対象経費の範囲内とし、予算の範囲内で市長が認める額
234	スポーツ協会補助金	教育委員会事務局	生涯学習課	市の体育・スポーツの振興、市民の体力向上及びアマチュアスポーツの健全な普及を図るため、南島原市スポーツ協会の運営に必要な経費に対し、交付するもの。	補助対象経費の範囲内とし、予算の範囲内で市長が認める額
235	南島原市世界遺産市民協働会議補助金	教育委員会事務局	世界遺産推進室	市は、長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産の構成資産である国指定史跡原城跡を中心とし、日野江城跡などの南島原市内のキリシト教関連遺産を将来へ確実に引き継いでいくとともに、これらの資産を地域づくりに活用していくことを目的に設立された南島原市世界遺産市民協働会議（以下「協働会議」という。）が行う事業に対し、予算の定めるところにより、南島原市世界遺産市民協働会議補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付については、南島原市補助金等交付規則（平成18年南島原市規則第35号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この告示の定めるところによる。	補助金の額は、予算の範囲内で市長が定める。
236	政務活動費補助金	議会事務局	議会事務局	南島原市議会議員の調査活動基盤の充実を図る観点から、議会における会派に対し調査研究その他の活動に資するため	各月1日（基準日）における当該会派の所属議員数に月額15,000円を乗じて得た額を半期ごとに会派の代表者に交付する。
237	南島原市農業者年金受給者協議会補助金	農業委員会事務局	農業委員会事務局	農業者の老後の安定と農村福祉の向上を推進するため	定額（1000円/会員×会員数）

## 補助金等調書一覧（令和5年度末時点）

整理 番号	補助金等の名称	所管部署		補助金等の目的	補助率等
		部局	課室		
238	南島原市農業者年金女性の会補助金	農業委員会事務局	農業委員会事務局	女性農業者の地位を確立し、農業経営の近代化と会員の親睦・融和を図り、もって女性農業者の老後の生活安定と農村福祉の向上を推進するため	定額
239	南島原市農用地有効利用促進対策事業補助金	農業委員会事務局	農業委員会事務局	農地の有効利用と遊休農地の解消を図るため	定額（10aあたり 新規10,000円 再設定7,000円）
240	南島原市農業後継者結婚対策補助金	農業委員会事務局	農業委員会事務局	農業等後継者である独身男女の結婚対策を推進するため、必要な施策を企画及び運営すること	定額